

「特許法施行規則等の一部を改正する省令案」に対する 意見募集の結果について

令和8年4月30日
特 許 庁

「特許法施行規則等の一部を改正する省令案」に対する意見募集を令和8年2月13日（金）～令和8年3月15日（日）で実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

- (1) 意見募集期間
令和8年2月13日（金）～令和8年3月15日（日）
- (2) 意見募集の掲載媒体
特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）
- (3) 意見提出方法
電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

2. 意見募集の結果

意見提出数 3件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙「特許法施行規則等の一部を改正する省令案に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方」参照

4. 意見募集開始時の省令案から変更した点

内容上の変更はありませんが、第1条、第3条、第6条及び附則の規定について、パブリックコメントに付したもののから技術的修正を施しました。

以上